

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び上越地域消防事務組合財務規則（昭和 47 年上越地域消防事務組合規則第 6 号）第 3 条において準用する上越市財務規則（昭和 46 年上越市規則第 35 号）第 146 条及び 147 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 1 日

上越地域消防事務組合 管理者 中川 幹太

1 工事の概要

(1) 工事番号	第 7-1 号
(2) 工事名	消防救急デジタル無線システム更新工事
(3) 施工場所	新潟県上越市大字藤野新田地内 他
(4) 工期	契約締結の日から令和 9 年 3 月 15 日まで
(5) 工事概要	○消防救急デジタル無線及び付帯設備の製造、据付、調整 ・基地局及び移動局の無線設備の製造、据付、調整 他
(6) 支払条件	本工事は、債務負担行為とし、請負代金を令和 7 年度及び令和 8 年度に支払うものとする。 ①前払金 あり ②中間前払金 あり ③部分払金 あり
(7) 予定価格	事後公表
(8) 最低制限価格	あり（最低制限価格を下回った場合は失格）

2 制限付き一般競争入札参加申請書等の提出について

本件の入札に参加を希望する企業等は、以下のとおり申請すること。

(1) 提出書類

- ・制限付き一般競争入札参加申請書
- ・工事施工実績調書

(2) 提出期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）午後 1 時から令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 4 時まで

(3) 提出方法

提出期間内に持参又は郵送にて、下記提出先に提出すること。

提出先：〒943-0171 新潟県上越市大字藤野新田 330 番地 1

上越地域消防局総務課管財係

(4) 制限付き一般競争入札参加資格確認通知書の送付

制限付き一般競争入札参加申請書、工事施工実績調書を確認し、審査した後、競争入札参加資格確認通知書を送付する。

なお、入札参加資格の審査については、入札後に提出を求め、資格審査を行うものとする。

3 入札方法について

(1) 入札日

令和7年5月29日（木）午後3時

(2) 入札場所

新潟県上越市大字藤野新田 330 番地 1 上越地域消防局 3 階講堂

(3) 入札方式

入札書（指定様式）による紙入札方式

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札公告に示した入札参加資格のない企業又は共同企業体が行った入札

イ 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった企業又は共同企業体が行った入札

ウ 入札書に記名又は押印がない入札

エ 入札金額を訂正した入札（訂正印のある場合を除く。）

オ 1 件の入札案件に対して同一の入札者が 2 以上の入札を行った場合は、その全ての入札

カ 脅迫その他不正の行為によって行った入札

キ 請負代金内訳書の提出を参加要件としている入札で、次のいずれかに該当する場合

- ① 内訳書が未提出の場合
- ② 指定した内訳書に示す項目別の記載が不明な場合
- ③ 応札者から提出されたものかどうか確認できない場合
- ④ 内訳書に代表者印がない場合
- ⑤ 入札金額と内訳書の合計が一致していない場合
- ⑥ 内訳書の金額欄が空欄、0 円、マイナス金額など、明らかに施工できないと判断される場合
- ⑦ 内訳書の合計金額が合わない場合
- ⑧ 出精値引き等の一括減額を計上している場合
- ⑨ その他不正を疑う事項がある場合

(6) 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) その他

ア 再入札の回数は2回までとする。

なお、再入札における請負代金内訳書の添付は不要とする。

イ 開札後、落札決定を保留とし、請負代金内訳書の点検後、落札候補者に対して入札参加資格要件を確認する資料の提出を求めるものとする。

4 入札参加に必要な資格要件

本件は、公告時点で次に掲げる条件を満たしている3社以内の企業が自主結成した特定共同企業体（以下「共同企業体」という。）で施工する方式とする。

(1) 共通要件

共同企業体の代表者及び構成員は、以下の条件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項に該当していないこと。

イ 本工事に係る制限付き一般競争入札参加申請書の提出日から本工事の開札日までの間において、上越地域消防事務組合建設工事請負業者指名停止措置要領（平成29年12月7日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

ウ 本工事に係る制限付き一般競争入札参加申請書の提出日から本件工事の開札日までの間において建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定により指示又は営業の停止を受けていないこと。

エ 本工事の契約を締結する日の1年7か月以内の日を審査基準日とする建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書を提出できること。

オ 本件に係る設計業務の受託者と資本又は人事において関連がないこと。

・設計業務受託者：株式会社建設技術研究所北陸支社

カ 連結財務諸表を作成しているか否かに関わらず金融商品取引法上、連結財務諸表に含まれるものとされるグループ企業又は会社の代表権を有する人が同じ人である企業は、いずれか1社しか入札に参加できない。

(2) 共同企業体の代表者の資格要件

ア 業種及び格付け等に関する要件

① 令和6、7年度上越地域消防事務組合の建設工事入札参加資格者として、電気通信工事の特定建設業の許可を有していること。

② 電気通信工事業の直近の経営規模等評価の総合評定値通知書の総合評定値が1,000点以上であること。

イ 地域要件

なし

ウ 施工実績に関する要件

自社開発した消防救急デジタル無線システムを管轄人口 20 万人以上の消防本部に元請納入実績があること。

エ 配置技術者に関する要件

以下の要件を全て満たす専任の監理技術者を建設業法に従って施工場所に配置できること。

- ① 建設業法第 26 条に規定する監理技術者（電気通信）又は建設業法第 27 条に規定する 1 級電気通信工事施工管理技士の資格を有する者であること。なお、当該配置する技術者は、本参加資格確認申請のあった日において、3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係であること。
- ② 過去 5 年間（平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）で 1 件以上の消防救急デジタル無線工事の監理技術者としての経験を有すること。

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の資格要件

ア 業種及び格付けに関する要件

- ① 令和 6、7 年度上越地域消防事務組合の建設工事入札参加資格者として電気通信工事又は電気工事の許可を有すること。
- ② 電気通信工事業又は電気工事業の直近の経営規模等評価の総合評定値通知書の総合評定値が最大であること。

イ 地域要件

上越市又は妙高市に本社又は営業所等（建設業法第 7 条に規定する営業所等に限る。）を有していること。

ウ 配置技術者に関する要件

以下の要件を全て満たす専任の主任技術者を建設業法に従って施工場所に配置できること。

- ① 過去 5 年間（平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）で 1 件以上の電気通信工事又は電気工事において、監理技術者又は主任技術者としての経験を有すること。
- ② 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係（正社員）にあること。

エ 営業所に関する要件

上越市又は妙高市内に営業所等を有する者は、令和 7 年 4 月 1 日時点において営業所等の開設年数が 5 年以上経過していること。

(4) 共同企業体の構成要件

共同企業体の出資比率は次のとおりとする。

共同企業体	代表者出資比率	代表者以外の各構成員の 最小出資比率
2 社による共同企業体の場合	50%超	30%
3 社による共同企業体の場合	40%以上	20%

5 設計図書の閲覧等及び仕様書に関する質問の受付

区分	期間・期日・期限等	場所及び提出先等
設計図書の 閲覧	令和7年4月1日から 令和7年5月21日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧場所 上越地域消防局総務課 ・図面データの貸与 左記の期間において電子記録媒体（CD-R等）により貸与。入札参加を希望する企業は、事前に電話で上越地域消防局総務課に申し出ること。 ・貸与場所 上越地域消防局総務課
質問の受付	令和7年4月2日正午から 令和7年5月22日正午まで	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 上越地域消防局総務課 ・提出方法 電子メール (somu@shobo.joetsu.niigata.jp) ・質疑書 上越地域消防事務組合ホームページから入手すること。
回答の公表	随時 令和7年5月23日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・質問の内容及び回答 入札参加者全員に電子メールにより回答する。

6 入札参加資格要件の確認

(1) 入札参加資格要件確認書類の提出

予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札した共同企業体を落札候補者とする。落札候補者は、期限内に次表の提出書類を提出するものとする。

【入札参加資格要件確認書類】

項番	提出書類	提出部数	
1	制限付き一般競争入札参加資格確認申請書	1部	※
2	特定共同企業体協定書	1部	※
3	経営規模等評価の総合評定値通知書の写し（直近のもの）	1部	
4	配置技術者届出書	1部	※
5	監理技術者資格証（監理技術者講習修了証）の写し（両面）	1部	
6	監理技術者の工事経歴書	1部	※
7	主任技術者の資格要件を確認する書類	1部	
8	主任技術者の工事経歴書	1部	※
9	建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所に置く専任技術者の証明書の写し	1部	
10	建設業許可書の写し	各1部	
11	請負代金内訳書	1部	※

※様式は、上越地域消防事務組合ホームページからダウンロードすること。

(2) 提出期限及び提出先

- ア 提出期限：令和7年6月2日（月）午後5時まで（必着）
- イ 提出先：制限付き一般競争入札参加申請書提出先と同じ

(3) 提出方法

- ア 持参又は郵送とする。
- イ 持参の場合は、土、日、祝日を除く開庁日を受付日とする。

7 落札者の決定方法

落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格があると認められた場合、落札候補者を落札者とする。落札者には、落札決定通知書により通知する。

なお、落札候補者が提出期限までに入札参加資格要件確認書類を提出しない時、又は審査の結果、資格要件を満たさないことを確認した場合は、その入札を無効とし、落札候補者に通知する。

8 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入（議会の議決を要する場合、仮契約が本契約とみなされたとき）するものとする。

ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行ったときは契約保証金を免除する。

9 入札の中止について

上越地域消防事務組合財務規則第3条において準用する上越市財務規則第164条第1項の規定に該当する場合のほか、競争性が確保できないと判断される場合は入札を中止する。

10 上越地域消防事務組合議会の議決の要否

本工事の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年上越地域消防事務組合条例第19号）第2条の規定による議会の議決を要する。

11 仮契約の締結

本件落札者は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決に付す必要がある場合は、上越地域消防事務組合議会の同意があったときに本契約とみなす仮契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 本入札は、公告記載事項のほか、上越地域消防事務組合財務規則及び上越地域消防事務組合制限付き一般競争入札実施要綱（平成 29 年 12 月 7 日実施）に基づき実施する。
- (2) 本入札に係る書類は、上越地域消防事務組合ホームページより入手する。
上越地域消防事務組合ホームページ (<https://www.joetsuarea-firedept.jp/>)
- (3) 本公告及び入札に関する問い合わせは次のとおりとする。

上越地域消防局総務課管財係

TEL : 025-545-0227

FAX : 025-545-0231

電子メール : somu@shobo.joetsu.niigata.jp